

第59号議案

東京都台東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正  
する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月12日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、部分休業の承認に関し、規定の整備を図るため提出  
します。

## 東京都台東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

東京都台東区職員の育児休業等に関する条例（平成4年3月台東区条例第7号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項中「勤務時間条例第15条第1項」を「東京都台東区職員の高齢者部分休業に関する条例（令和5年 月台東区条例第 号）第2条第1項の規定による高齢者部分休業、勤務時間条例第15条第1項」に、「当該育児時間」を「当該高齢者部分休業、当該育児時間」に改める。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。